

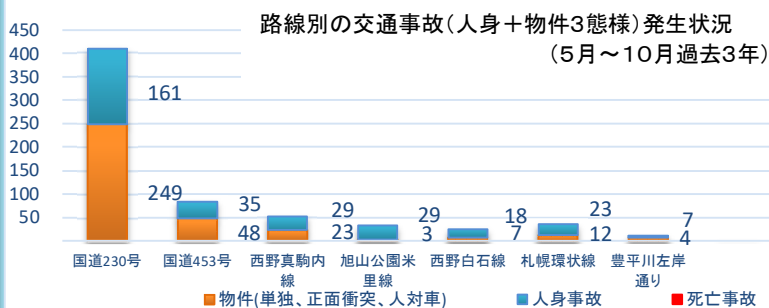
速度取締指針 (令和6年5月から令和6年10月)

南警察署の速度取締りの重点

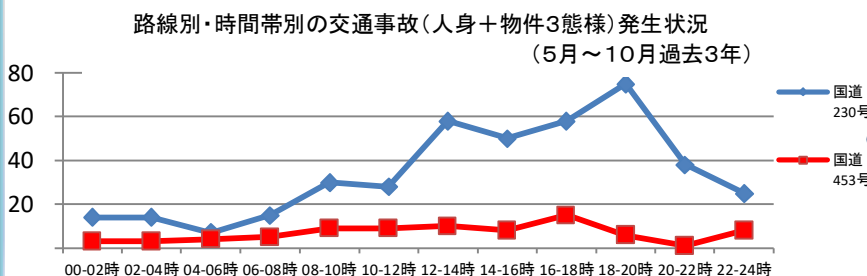
路線	時間帯	地域	規制速度
国道230号	12時～14時	市街地	指定50km/h
	16時～18時	郊外	法定速度(60km/h)
国道453号	10時～14時	市街地	指定50km/h
	16時～18時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

南警察署管内の交通事故実態等



- 主要路線の人身事故及び物件事故(重大事故の可能性の高い「車両単独」、「正面衝突」及び「歩行者対車両」の3態様)の発生状況を見ると、市街地の国道230号が最も多く次いで国道453号、道道西野真駒内清田線が続く。
- 死亡事故は、国道・道道での発生は無いが、その他の市道で4件発生している。(R3年2件、R4年1件、R5年1件)



- 時間帯別の事故発生状況は国道230号の昼間は12～14時の間に増加し、薄暮から夜間は、18～20時の間が多く発生している。国道453号の昼間から薄暮は、10～14時、16～18時の間で薄暮時間帯が多く発生している。

道路交通環境等

- 国道230号は、札幌市と道南を結ぶ主要な国道であり、市街地から郊外まで片側2車線で交通量が多い。郊外部を含めて実勢速度が高くなることが予想され、更に活動期であることから市街地交差点等での自転車・歩行者被害の重大事故の発生が懸念されることから速度抑止を図る必要がある。
- 国道453号は、札幌市と胆振地方を結ぶ国道であり、市街地は交通量が多い。郊外部を含めて、事故の発生は少ないが、信号は少なくカーブや直線が多く実勢速度も高くなり路外逸脱等の重大事故の発生が懸念され、被害軽減のため速度抑制を図る必要がある。

その他の交通指導取締りの要点

市街地における交差点違反(信号無視、横断歩行者妨害、一時不停止等)、シートベルト違反、駐車違反等の取締りを強化

令和5年11月から令和6年4月までの交通事故発生状況

重点路線	人身事故件数	負傷者数	物件事故件数
国道230号	66件(前年比-1件)	85名(前年比+2名)	393件(前年比-17件)
国道453号	10件(前年比+4件)	10名(前年比+2名)	99件(前年比-22件)